

国文学研究資料館ニュース

No.8
Summer

2007



『見立七小町ノ内』

目次

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ■新しいロゴマークができました……………2 | ■トピックス……………5 |
| ■『国文学年鑑』について……………2 | 春季特別展・シンポジウム |
| ■お知らせ……………3 | ■寄贈・寄託図書等の紹介……………6 |
| 資料利用サービスの休止について | 川上新一郎氏寄贈資料 |
| 情報システムの停止について | 木藤才蔵氏寄託資料 |
| ■イベント情報……………3 | ■大学院教育……………7 |
| 連続講演 | 総合研究大学院大学平成20年度入学者募集 |
| 一千年目の源氏物語 | ■エッセイ(古瀬一蔵)……………8 |
| 第31回国際日本文学研究集会 | ■付録 研究余滴(前川佳遠理) |

新しいロゴマークができました

国文学研究資料館は、今年度末の立川市への移転を機に、生まれ変わろうとしています。新たな飛躍をめざし、新しいロゴマークを制定しました。デザインの募集は館内のみでなく、立川市民の方々にも呼びかけ、多くの応募作品の中からこのマークが選定されました。

デザインは、巻き物（卷子本）と無限（∞）をイメージし、図案化したものです。色彩は、昔の本におされている蔵書印の色で、古来から災厄を払うめでたい色ともされる朱色を標準として採用しました。

国文学研究資料館が、古典文学をはじめとする史資料を、営々として収集・研究してきたことは申し上げるまでもありません。古典は、巻き物や冊子・帳などに書き写され残されています。『源氏物語』や『徒然草』は、作者によって書かれた後、写され、出版され、大切に保存されて、多くの人々の心を潤してきました。それは奈良・平安の昔から千年以

上に及ぶ、貴い営為でした。祖先の残してくれた文化遺産を受け継ぎ、研究によってその価値を明らかにし、これを遙かな未来にまで手渡したいという願いが、このロゴマークには込められています。



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国文学研究資料館

『国文学年鑑』について

館長 伊井 春樹

当館は、開館以来の研究事業として、毎年『国文学年鑑』を刊行してまいりました。『国文学年鑑』は、学界の研究動向、1年間に発表された論文のリストなどを収録し、多くの方々に研究の基礎情報を提供するものです。これまでには前身の『国文学研究文献目録』を加えて34冊の刊行をし、今年度中には35冊目の発刊を予定しております。

近年ではその姉妹編にあたる「国文学論文目録データベース」の利便性が広く知られるようになってまいりました。「フロントページ」に付したアクセスカウンター調査によりますと、年間約12万件のアクセスがあります。利用者の中には、「フロントページ」ではなく「検索画面」の方を「お気に入り」に登録している方も多いためと思われるので、実際のアクセス数ははるかにそれを凌ぐものになっていると推測されます。また、月別の利用統計では、大学等の学期中はアクセス数が多く、卒論やレポートの提出が終わる年度末は少なくなる傾向があるので、主たる利用者は、専門の研究者、教員だけではなく、大学の院生や学部生にも及んでいると考えられます。

当館では、こういった状況をふまえ、今後の当館のありかたについて検討した結果、当館による『国文学年鑑』の刊行にピリオドを打つという決断をいたしました。

『国文学年鑑』をご愛用いただいた方々には誠に申し訳ございませんが、法人化にともなう館の体制の再編、近來の厳しい財政事情、立川移転による作成環境の変化などを勘案し、この選択をせざるを得ませんでした。なにとぞご海容くださいますようお願い申し上げます。

この措置に伴い、当館では「国文学論文目録データベース」の利便性を高めていくことを検討しております。

「国文学論文目録データベース」は、日本文学に関する論文の目録情報を網羅的に搭載している国内外に唯一のデータベースで、平成4年に公開を開始いたしました。現在、大正元年から平成18年（入力校正中）まで、95年間にわたる既発表論文（資料の複製・翻刻等を含む）の目録データ、約45万件を公開しております。対象分野は、国文学（上代から近代まで）、国語学、国語教育を中心にその周辺分野（歴史学、民俗学、美術史等）に及びます。

この「国文学論文目録データベース」を利用するには、まず、お近くの学校、図書館、もしくはご自宅で、パソコンをインターネットに接続し、当館のホームページ（<http://www.nijl.ac.jp/>）をお開きください。電子資料館の中の「書誌・目録データベース」に「国文学論文目録データベース」（<http://base1.nijl.ac.jp/~ronbun/>）があります。平成17年度末に検索方式をリニューアルいたしましたので、現在は、以前よりも使い勝手のよい検索画面でご利用いただけるようになっております。

お知らせ

●資料利用サービスの休止について

立川移転に伴い、平成19年10月から平成20年3月まで閲覧室を閉室し、資料利用サービスを休止します。

サービス種類	サービス最終日
来館利用（閲覧・来館文献複写受付・他）	平成19年9月28日
資料撮影	
資料掲載翻刻申込受付	平成19年10月31日 受付分まで
展示貸出受付（11月30日までに資料を返却のこと）	
相互利用（文献複写受付・図書館貸出）	
郵送・FAX等による文献複写受付	
その他所蔵資料に関わるサービス	

●情報システムの停止について

情報システムの定期点検と一括修正プログラム適応のため、以下の期間、システムを停止します。ホームページの閲覧、データベース検索、メールの送受信、インターネットの利用など情報システムの全てが使用できません。なお、稼働は作業終了したものからになります。ご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

平成19年9月30日（日）9:00～10月1日（月）17:00

イベント情報

平成19年度 連続講演

近松門左衛門の世界



当館では、日本文学の普及を図るため、毎年一般市民・学生を対象に、連続講演を開催しています。

日本文学研究の第一線で活躍している研究者を講師に招き、特定のテーマについて計5回にわたり講演を行います。

■日程：

- 第1回 10月17日（水） 浄瑠璃作者近松の誕生
- 第2回 10月24日（水） 歌舞伎役者としての活躍
- 第3回 10月31日（水） 世話浄瑠璃の創始
- 第4回 11月14日（水） 多彩な時代物の展開
- 第5回 11月21日（水） 晩年期諸作の円熟

■時間：15:00～16:30（各回とも）

■講師：原 道生（明治大学名誉教授）

■場所：国文学研究資料館 大会議室 〈参加無料/事前申込〉

■定員：120名（応募者多数の場合は抽選）

☆応募方法☆ 住所・氏名・電話番号・所属を御記入の上、往復葉書でお申込みください。

☆応募締切☆ 平成19年9月14日（金）

☆応募先☆ 国文学研究資料館「連続講演」係

立川移転記念事業 講演会・シンポジウム

一千年目の源氏物語

★源氏物語朗読

加賀美幸子 (NHK番組キャスター)

★講演者・パネラー

大岡 信 (詩人)

岡野 弘彦 (歌人)

丸谷 才一 (作家)

加賀美幸子 (NHK番組キャスター)

伊井 春樹 (国文学研究資料館長)〈司会〉

□日 時：平成19年9月22日 (土)
13:00~17:00 (12:00開場)

□場 所：アミューたちかわ (立川市市民会館)
〒190-0013 立川市錦町3-3-20
Tel. 042-526-1312

□定 員：申込先着1,000名

□受講料：無 料

☆申込方法☆ 住所・氏名・電話番号を記入の上、往復葉書、FAX、メールでお申込みください。追って「受講票」を送付いたします。

☆申込期限☆ 平成19年9月13日 (木) 必着

☆申 込 先☆ 国文学研究資料館 立川移転記念講演会・シンポジウム担当
E-mail: sympo070922@nijl.ac.jp

■主 催：人間文化研究機構 国文学研究資料館

■共 催：(財)立川市地域文化振興財団、『源氏物語』一千年紀祭委員会

■後 援：文部科学省、立川市、NHK、朝日新聞社、
(株)ジャパンエフエムネットワーク、(株)思文閣出版、學燈社
NPO日本朗読文化協会、源氏物語千年紀委員会



第31回 国際日本文学研究集会

31th International Conference on Japanese Literature

テーマ：「手紙と日記—対話する私／私との対話—」

当館では、日本文学研究者による研究発表・講演・討議により、広い視野からの日本文学研究の進展を図り、研究者相互の国際交流を深めるため、第31回国際日本文学研究集会を開催します。

□日 程：平成19年11月15日 (木) ~16日 (金)

□場 所：国文学研究資料館 大会議室〈入場無料〉

□参加申込締切：平成19年10月31日 (水)

申込はレセプション参加の有無を記載の上 (参加費1,000円)、郵送もしくはFAXで国文学研究資料館総務課内「国際日本文学研究集会事務局」(FAX: 03-5751-7166) までお申込みください。

トピックス

●春季特別展・人間文化研究機構連携展示、シンポジウム

「幻の博物館の“紙”—日本実業史博物館旧蔵コレクション展—」（平成19年5月28日～6月15日）、シンポジウム（6月9日）を開催しました。

今回の展示は、渋沢敬三氏（渋沢栄一の嫡孫として日本銀行総裁、大蔵大臣などの要職をつとめて政財界で活躍するとともに日本の民俗学・民族学を発展させた人物としても有名）が、設立の構想に関わった日本実業史博物館の旧蔵コレクションの中から「紙・製紙産業」に関する資料を展示いたしました。この博物館は、戦後社会の激変により実現されることなく、まさに「幻の博物館」となりました。

本展示は、人間文化研究機構として各機関相互の連携を深める連携展示として、連携研究「日本実業史博物館資料の高度活用」の研究成果としての企画でもあります。

本展示の目的は、渋沢栄一が関わった様々な産業部門のなかでの紙・製紙産業を実業史に関する博物館として、具体的にどのように展示しようとしたのか、遺されたコレクションから検証するところにありました。さらに、かつて生活を彩った紙製品の数々を紹介して、現在失われつつある紙文化の世界を再現し、また楽しく見て触れる空間を演出しました。「戦前に紙の博物館ができていたのですね」「このような希少な資料が収蔵されていたのです



▲シンポジウムの様子

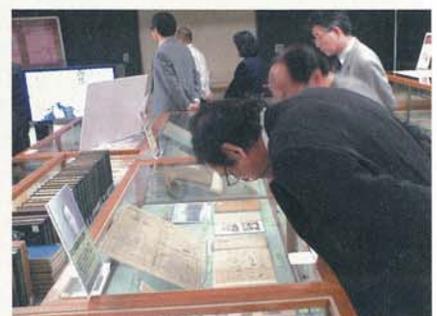
か」という驚嘆の声を多くいただきました。展示会場では映像による研究報告DVD版「復活！日本実業史博物館 調査報告2006年」（12分）により、敬三氏の活動や博物館の概要をわかりやすく公開しました。図録においてもその雰囲気味わっていただき、「幻の博物館」の実像に少しでも迫っていただけたと思います。

17日間の開催で1,146名の入場者があり、シンポジウムには120名の参加者がありました。

これらの資料は、人間文化研究機構の連携展示として、来年1月16日～2月11日に国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）でもご覧になれます。



◀▼展示室の様子



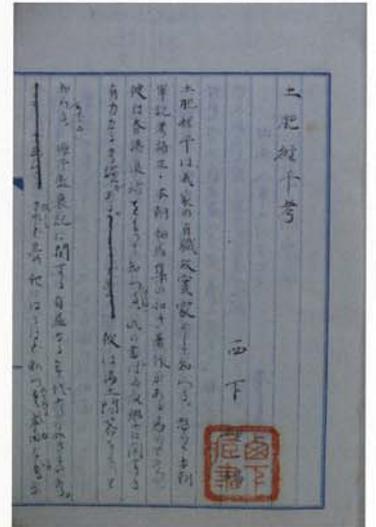
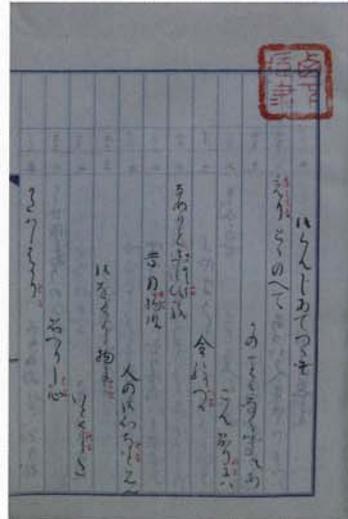
寄贈・寄託図書等の紹介

●川上新一郎氏寄贈資料

このたび、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫教授の川上新一郎氏より、ご所蔵の①『藤井高尚自筆書入ノ写 下』、②『藤井高尚自筆書抜』、③『土肥経平考』という古典籍3点を当館にご寄贈いただきました。いずれも平安文学の研究者として有名な西下経一博士の旧蔵本で、現在当館が所蔵しているそのコレクション「初雁文庫」を補充するものです。特に①は、すでに初雁文庫中に収められている『源氏物語』藤井高尚書入校合ノ写上』（請求記号12-577）の、これまで失われていた下冊に該当する本です。離ればなれになっていた本同士の再会ほど喜ばしいことはありません。本書が上下揃うようにと、寄贈を申し出て下さった川上氏のご厚志に心より御礼申し上げます。

3点とも罫紙を用いた袋綴本で、西下博士自身の筆です。①は昭和7年3月3日の書写奥書によって、当時岡山市内に伝わっていたという藤井高尚（1764～1840）・高雅（1819～1863）校合書入本『湖月抄』の要点を、西下博士が抜き書きした本だったことが判明します。②は当時「藤井駿氏」蔵だったという高尚自筆本に基づき、昭和6年7月26日に書写した本です。『うつほ物語』などの10作品から、「消息文」「客に云詞」といった見出しを付けつつ、様々な文例を抜き出した

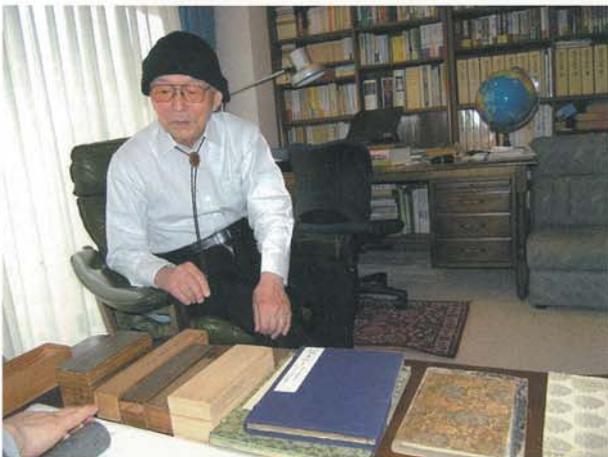
①『藤井高尚自筆書入ノ写 下』冒頭



③『土肥経平考』

という内容となっています。③は岡山の有職故実家、土肥経平（1707～1782）の伝記・著作活動・書写活動などに関する、西下博士自身の考察が書かれた本です。以上3点、いずれも岡山出身の西下博士ならではの資料と言えます。国学研究をはじめとする諸分野での今後の活用が期待されます。

●木藤才蔵氏寄託資料



▲木藤才蔵氏と寄託資料

このたび、日本女子大学名誉教授木藤才蔵氏から、蔵書48点の寄託を受けました。内訳は、写本35点、刊本1点、卷子本8点、軸物3点、短冊1点です。

心恵（心敬）筆『賦山何連歌』、宗養筆『宗養発句集』、紹巴筆『天正九年賦花何連歌』『連歌新式』、肖柏筆『師友』、『梅春抄』、『連歌初心抄』（大永8年正月11日奥書）、『因幡千句』など、連歌史研究上大変価値の高い資料群です。室町期の写本が多く含まれる貴重なコレクションを大切に保管するとともに、今後広く研究者への公開を図っていく予定です。

表紙絵解説『見立七小町ノ内 くみたてななこまちのうち』（請求記号 ユ3-53-2）

「かよひ小町 小野ノ道風」大判錦絵、安政5年（1858）7月改印、3代目歌川豊国画。3代目市川市蔵の似顔。蛙が何度も柳に飛びつこうとする姿を見て、小野道風が発奮して書で名を成すという伝説は、『絵本故事談』で傘をさした立烏帽子狩衣姿で描かれて定着した。「何度も」で「通小町」の九十九夜小町の許へ通った深草少将を見立てとした。

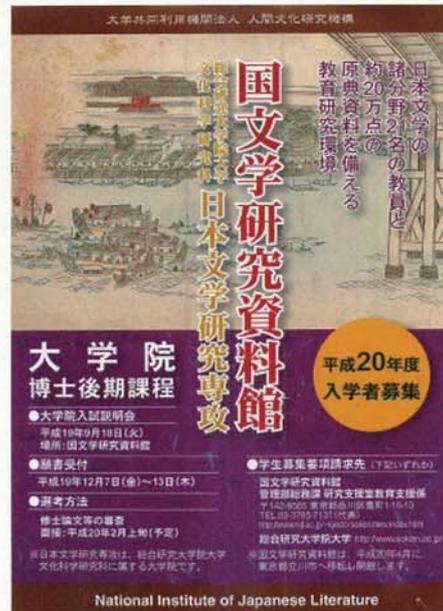
大学院教育

●総合研究大学院大学 平成20年度入学者募集

総合研究大学院大学文化科学研究科に、日本文学研究専攻（博士後期課程）が設置されて、今年で5年目となりました。日本文学研究専攻は、国文学研究資料館を基盤機関としている大学院ですので、日本文学研究専攻に入学した大学院生は、国文学研究資料館において講義等を受け、国文学研究資料館に所属する教員から研究指導を受けます。国文学研究資料館は、平成20年2月に立川市に移転しますので、4月からは、その新施設で勉強することになります。

この日本文学研究専攻の大きな特色は、日本文学研究専攻だけで、様々な領域を専門とする21名の教員がいることです。日本文学とその周辺の分野だけで、これだけの教員をそなえる大学院（後期課程）は、日本でも数少ないでしょう。さらに、複数指導教員制をとっているため、主指導教員1名、副指導教員2名の合計3名から、論文指導を受けることができます。また、共同研究会などに参加する機会が多くあることも、本専攻の特色と言えます。

この日本文学研究専攻は、博士後期課程だ



けの大学です。現在在学している大学院が修士課程までしかないという場合、あるいは、ずっと前に修士課程を修了したけれど、研究に意欲を持っていて、できれば大学院博士後期課程に入って研究を続けたい、学位論文を書きたいという場合も多いと思います。そうした方々が、積極的に応募することができる大学院です。1学年の定員は3名です。

願書受付・入試日程等は以下のとおりです。審査方法は、修士論文等の論文と、面接試験です。語学試験等はありません。

総合研究大学院大学

平成20年度 入学者募集

□入試説明会：平成19年9月18日(火)

15:00～ 特別講演 伊井春樹 (国文学研究資料館長、総合研究大学院大学教授)

「源氏物語の読者たちへー絵入り梗概書から現代語訳へー」

16:15～ 説明会

□場 所：国文学研究資料館 大会議室

□願 書 受 付：平成19年12月7日(金)～13日(木) 必着

□面 接 審 査：平成20年2月6日(水)～7日(木)

□募集要項請求及びお問い合わせ先

○国文学研究資料館○

管理部総務課研究支援室教育支援係
〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10
TEL.03-3785-7131 (内線216, 218)
<http://www.nijl.ac.jp/>

○総合研究大学院大学○

学務課学務企画室学生厚生係
〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町 (湘南国際村)
TEL.046-858-1500 (代表)
<http://www.soken.ac.jp/>

日本文学研究専攻ホームページ <http://www.nijl.ac.jp/~kyodo/soken.files/index.html>

エッセイ

「異なるもの」

古瀬 蔵 (複合領域研究系教授、電子情報事業部長)

数ヶ月前までは国文学とは関係のない情報通信分野の研究所が職場で、周りは理科系の人たちばかりだった。国文研にお世話になることを言うと、職場関係の人の多くは、「何やら面白そうな所ですねえ」と、興味深そうな反応を示してくれた。本心かどうか分らないが「古典は好きなのでちょっとうらやましい」と言ってくれる人さえいた。

しかし、「文系の人たちとうまく付き合えるんですか」や「そこで何をしていますか」などと心配してもらうことも少なからずあった。理系と文系はよく対立軸で語られることがある。とはいえ、理系同士であれば仲良しとは限らないわけだし、文系の研究者も最近では情報処理技術を積極的に活用していると思っていたので、新しい職場の人たちとうまく付き合えるかどうか、転職にはよくある不安であると捉えていた。

実際、国文研に来てみると、確かに、理系研究者のプレゼンに欠かせないソフトであるPower Pointで書かれた資料を見かけない、資料はモノクロや縦書きが主流、数式がでてこない(あまり得意でないので実は助かっているのだが)など、前の職場とは違っていることもあったが、これは予想の範囲であり、特に戸惑いは感じなかった。民間会社から公的機関の研究所に移っても、研究予算のカット、研究テーマの選択と集中、成果主義という言葉を引き続けることになり、昨今のご時世と感じずにはいられない。

理系と文系の違いとして感じたことを敢えて挙げるなら、研究の種類である。前職場では、基礎研究、応用研究、実用化研究のような区分があった。実用化研究と称するテーマには、研究より開発と呼んだほうがしっくりくるものが結構あった。しかし、会社の事業に最も貢献するという位置づけからか、基礎研究に従事する企業研究者の割合が減少していきのと対照的に、年々、実用化研究のテーマが重要視されていくようにも感じていた。学術貢献よりも、自分の技術が実際に世の中で使われることにやりがいを感じて実用化研究を志向する研究者が増えているようにも感じていた。

一方、文系の研究では基礎研究以外は私には想像しにくい。私が加入している言語処理学会では、工学的な言語処理に(文系である)言語学の知見を活かすなど、理系と文系に跨った学際的な研究の推進も目指している。これが実現していれば、実用化への貢献を目的とした文系の研究が存在することになるかも知れないが、現実はそのとは言い難い。今のところ、言語学の文系研究者の多くは工学に貢献することに関心があまりないように思える。言語処理の理系研究者のほうも、特定の言語現象について深く掘り下げることが多い言語学の研究成果に目を向けることは少ない。特に言語処理の実用化研究では、深い分析よりも適用範囲の広さや処理時間が重視される傾向にあり、最近注目されているのは統計的手法である。これでは両者の興味は一致しない。

では、たぶん基礎研究しかないであろう国文研において、情報処理が絡んだ研究は成り立つのであろうか。事業分野を実用化研究と位置づけることも可能かも知れないが、応用研究や実用化研究を担当することが多い理系の研究者にとっても、基礎研究は憧れの存在であり続けていると思う。情報処理と国文学を同じ目線で融合させようとする、現在の言語学と言語処理の関係に陥ってしまうだろう(言語処理学会には現状を好転させてくれることを期待している)、情報処理と国文学は、ある意味、幸いにも異質の研究分野である。もともと対等のものではないと割り切って役割分担させれば、国文学に情報処理を貢献させるのは不可能ではない、という考えは楽観的すぎるだろうか。

国文学研究資料館ニュース No.8

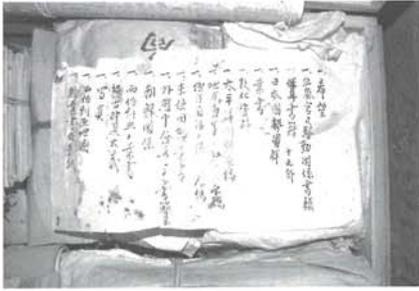
発行日 平成19年8月31日
編集 国文学研究資料館広報委員会
発行 人間文化研究機構 国文学研究資料館
National Institute of Japanese Literature
〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10
Tel:03-3785-7131 Fax:03-5751-7166
http://www.nijl.ac.jp

印刷所 有限会社 スミダ

©人間文化研究機構 禁無断転載

当館では、古典籍及び図書の寄贈を受け付けております。御刊行・御所蔵の資料を広く研究に活用させていただくために、皆様のご協力をお願いいたします。

る一部の研究者のみに触れるばかりである。当事者が亡くなった場合には、家族が無用の長物として捨て去ってしまうことが多い。いま、まさに消えようとしている戦争の記憶は、ただ日本のものだけではなく、国内外においても、「我々の歴史の空白」を埋めるものとしても関心を集めている。



朝鮮総督府関係 守屋氏関係史料
当館が一括受入れを行った（写真：加藤聖文氏提供）

戦争の支配の記憶と記録をどのように未来へ引き継いでいくか、日本はとても厳しい状況におかれている。戦争認識については未だ解決できない問題が山積し、戦争をめぐる国立の平和祈念館や総合的博物館はない。省庁の枠内や時限立法で可能な範囲で、記念館や祈念事業の活動が行われてきた。しかし未来に託す、オリジナルの記録史料の保存・保管、利用・公開に関する議論は後回しである。

たとえばナチス・ドイツ占領を経験したオランダは、同じく国立の戦争総合博物館は現在のところ、まだ存在しない。一方で、多くの国立の研究所、博物館や文書館が共同し、積極的に記録史料、モノ資料を個人の方から

預かるためのネットワークを形成している。失われつつある記憶を未来へつなげる努力は、かなり成功しているとの評価がある。背景には、公的機関は、責任を持って、国民の歴史に関わる個人のモノや記録を、引き受けてくれるという信頼が培われているのである。様々な制約があり参加を見合わせていたオランダ国立公文書館も、いずれ積極的に関わっていくかもしれない。国民の生活に関わる重要な記録を担保するアーカイブズは、国民の様々な記憶をも担保する大きな記憶庫としての役割を果たすことも望まれている。

戦争認識の問題は、各国様々である。記録がないから、事実もないという認識は短絡的であるし、記録に対する管理認識の低さをそのまま表しているように感じる。また、戦禍により記録が破壊された場合、各国では歴史の空白を埋めていくため、オーラル・ヒストリーの取り組みがある。記憶を記録化するため、方法論やインフラ整備についても、ともにアーキビストが参加し、考えることも望まれている。

この研究は、やっと走り出したばかりである。まずは、どこにどのような記録があるか関係者や関係団体と連絡をとり、所在状況、記録群の生成過程の概要や記録史料やモノ資料の状態を含めた基本的な確認作業を行う。その際にはすでに高齢となった関係者との連携が必須である。必要があれば仮整理の協力をし、できれば、残された記録史料について各地域にある機関への橋渡しや協力を行いたい。

基礎的で地味であるにもかかわらず、国内的にも東南アジアをはじめ国際的にも、スタートはまずまず多大な関心をもって迎えられた。大変有難いと感じると同時に責任の大きさも感じている。

戦争の記録とアーキビストの役割

前川佳遠理（複合領域研究系助教）

先の大戦が終了してから、この夏で62年が経過する。20世紀は戦争と植民地支配の時代であったが、21世紀に至ってもイラクやアフガニスタンをはじめ、民族や国家間の武力紛争の戦禍が止まない。人的被害もさることながら、文化財、文化遺産や、国家記録の破壊や流出が生じている。世界の至る所で起こる、遺跡破壊などのニュースに触れることも多い。今年、日本政府は「武力紛争時における文化財の保護に関する協定（ハーグ協定）」（1954年）の批准にむけて、ようやく参加を表明した。多くの解説があるため、本稿では詳しくは触れないが、文化財を「重んじる」日本政府もやっと、国際的な活動を含め、以上のハーグ協定に関する国内的な法整備を行う準備をはじめたのである。

アーカイバル・クレーム

1996年、ユネスコと国際文書館評議会（ICA/International Council of Archives）による次のような国際的アンケート報告があった。武力紛争も含め「政治的変動によって、国外に流失した記録史料（migrated archives/displaced archives）について、所有権を主張したり、返還をもとめてアクションを起こす」こと、つまり「アーカイバル・クレーム」の事例はありますか？というアンケートである。1983年に、国家の分裂や新国家独立にともなう公文書 state archives の引き継ぎについて規定した条約「国家の財産、公文書及び債務の国家継承に関するウィーン条約」が定められた。しかし同条約は、様々な国際的、政治的要因のために未だ未発効である。ほかにも、新国家として独立したが、旧国家

や旧政権から、行政文書や歴史的史料の引き継ぎがスムーズに行われない場合もある。以上に述べたアンケートは、これらに関連して、「アーカイバル・クレーム」を適用すべき事例があるか、広く世界各国の国立公文書館に尋ねたものであった。83カ国中、25カ国に対して行われ、24の国から合計61件のアーカイバル・クレームが提起されたという（54カ国は未回答）。

アーカイバル・クレームの一例をあげよう。第二次世界大戦における記録の流出に関して、フランスはロシアにアーカイバル・クレームを行った。背景は次のとおりである。ナチス・ドイツは、占領下フランスにおいてアーカイブズ押収部隊を編成し、大規模な記録奪取を行った。名目は、アーカイブズ保護、過去に持ち去られた記録奪回、学術研究のためだったという。この大規模な作戦には、専門職たるアーキビストも参加していた。奪われたフランスのアーカイブズは、ベルリンに置かれた。その後、ベルリンは、東西冷戦下で米英仏ソに分割占領され、さらにソ連に流出したという。1994年になってようやく、フランスは旧ソ連の記録を管理するロシアと返還交渉を行い、1996年までに2万箱が返還された。ほかにも、旧ソ連に対するオランダやウクライナのアーカイバル・クレームも知られている。戦争の残すつめ跡は深い。回復には長い時間を要するのである。記録の移動には、混乱、破壊が起こることは避けられない。その中には、出生・結婚・死亡、土地所有権などの権利義務関係など、そこに暮らす人々に不可欠な記録が含まれていることもある。しかしながら、上記の条約が未発効であることも

あり、実際には返還運動と国際協力のなかで、解決策が模索されていると言って過言ではない。

戦争の記録保存と国際協力

上記のアーカイバル・クレームは特に公文書を対象としたものではあるが、その他公文書の中でも行政マンや軍人など個人で管理・所蔵していた記録や民間団体の記録史料の取り扱いに関しては、これといった国際的な取り決めはない。国際協力や国際貢献、学術研究の場面で解決が行われている。

例えば、オーストラリアは、歴史が短い国であることを自認しているためか、記録文書や歴史記録をととても大切に扱う。大英帝国のなかで戦った第二次世界大戦に関する記録は、驚くほど残している。例えば、戦前期にオーストラリアに展開していた日本企業は、太平洋戦争開戦後まもなく閉鎖され、そこに働く人々は一時的に収監された。一方接收された日本企業の記録は、現在、オーストラリア各地に残る。例えば、国立公文書館シドニー分館は、おびただしい量の日本企業史料を手つかずで残しており、現在、当館の教員たちがこれらの記録の整理・公開にむけて協力を行っている。また、太平洋戦争終結後、日本兵や民間人は、南方に何年も抑留された。日本に帰還するにあたり、基本的に、どんな書き付けも持って帰ることは許されず、部隊日誌、戦時詳報、抑留日誌、個人の日記、手帳は、帰還船に乗る前の検査でほぼ全て没収されたという。これらの接收資料のうち、オーストラリアの首都キャンベラにあるオーストラリア戦争記念館では、ラバウルで接收した日本軍関係の記録を、捨てることなく未整理のまま保管していた。これもまた、オーストラリア側の要請により、日本人研究者が目録化を行い、返すことのできる軍隊手帳や一部のモノ資料は縁ある人に返却することができた。

日本の敗戦で、日本が管理していた機密文書の多くは、やむなく焼却され破壊されたといわれている。一方で、大変稀であるとはいえ、日本から遠く離れた苦勞の多い部隊が残した記録が、接收された外国で残されている場合がある。

逆に、日本はどうだろうか。さきほどのアーカイバル・クレームに戻ろう。公式には、アーカイバル・クレームは日本に関しては存在しない、と返答した。GHQ占領下で接收された記録は、ある程度日本に返還された。しかし全部ではない。

一方、日本が「奪った」記録も存在する。日本占領下の東南アジアからは「日本が占領した時代の我が国の記録が存在しないのは嘆かわしい」と現地から日本に対する声があがっている。インドネシア国立公文書館長のジョーコ・ウトモ氏は、2005年に日本に来日講演した際、次のような発言をおこなった。インドネシアは親日的な国ではあるが、日本はインドネシアを占領した際、記録を日本に持って帰るか、破壊したため、インドネシアの独立への過程を跡付ける記録がとても少ない。インドネシアの歴史が空白のまま残されている。日本占領にかかわるあらゆる記録を共有化してほしい、行方不明となった記録を探索するのは、日本の責任のひとつではないか、と述べた。この要請は、日本経済新聞の紙面にも取り上げられている。

1942年からの約3年半に及ぶ比較的短い期間とはいえ、日本軍の占領下では、東南アジアのイギリス、オランダ、アメリカ、フランスの植民地行政を、ある一定程度は日本式の行政に引き継いだ。また単なる戦争継続のための資源獲得のみならず、永久確保する計画で行われた占領地行政も一部ではあった。そのため現地民間企業の接收と日本企業への引き継ぎが、武力支配を背景に行われている。記録史料だけでなく、図書館、博物館などの

文化遺産のほか、直接の支配に関連する企業文書資料や公文書などは、占領地行政にはとても重要だったことだろう。大規模な記録の移動や管理の変更は、記録そのものの歴史ともいえる、アーカイブズ史の分野である。この研究が資するのは、歴史学のみではなく、複合的な学術領域であることもおのずと明らかとなろう。それにもかかわらず、日本が大量の記録をどのように扱ったのか、実のところあまり多くの実証的研究があるわけではない。

さて、本年度より、「東南アジア諸地域との太平洋戦争関係歴史記録情報の共有化モデル構築に向けた研究」を、文部科学省の科学研究費補助金の交付を受け、3年間行うことになった。これまで、国文学研究資料館では、全国の文書群の所在情報を確認し、情報共有化をねらった研究を完了した。同研究では、全国の史料保存利用機関のほか、図書館、博物館、地域の郷土資料館や大学図書館に所蔵されている中世から近現代までのあらゆる文書群について概要と所蔵機関情報を、多くの方々のご協力で調査収集し、総合的なデータベースを構築することができた。

今回の新たな「東南アジア戦争関係歴史記録情報」研究では、以上のネットワークを発展させ、特に、近現代関係資料のなかでも、太平洋戦争に関する、未だ注目されていなかった個人や団体の蓄積してきたアーカイブズ記録史料の所在状況を確認し、ひろく情報を共有化することを目的としている。「北方」と呼ばれたサハリン、満州、朝鮮や台湾に関しては、他の研究プロジェクトで行っているため、このたびの新たな研究は、東南アジアや太平洋諸島を対象としている。かつて「南方」と呼ばれた地域である。所在状況報告などの成果は、日本語だけでなく、英語にして発信していきたい。戦争という大きな日本の記憶をとどめるだけでなく、日本から具体的に発

信できる国際協力の成果だからである。

すでに図書館や資料館・文書館、博物館のほか公的施設、神社・仏閣に入れてもらえた幸運な記録史料群に関しては、当面はおそらく生き延びることができるだろう。しかし、大学再編が進む研究所や教員が入れ替わる大学組織では、どうだろうか。研究者個人やグループの一時的な学術的関心で個人の方から集めたオリジナルの記録は、保存状態はどうだろうか。教員が異動したり、退任した際に、それらの記録群は、どこか段ボールに入れて図書館や倉庫の隅に追いやられていないだろうか。

もっと深刻な例は、いわずとした戦争世代の高齢化に伴う、記録史料の廃棄である。戦後50周年のときには、世界的にオーラル・ヒストリーという聞き取りのプロジェクトが盛んになり、戦争世代の声を残そうとする試みに焦点が集まった。当事者たちも、自分たちがまだ元気なうちに、と、「語り部」として重い口を割ることもしてきたように思われる。

ひるがえって、戦後60年を超えた現在はどうか。長い戦後のなかで、ひっそりとはあるが戦争当事者だけが継続させてきた戦友会や団体などの組織が、続々と解散をしている。高齢でメンバーが少なくなったこともあるし、世話役がいなくなれば存続は危うくなる。戦友会組織は、戦後民主主義の世の中であって、一般の人間にはなじみの薄い集団である。しかし、戦争の体験や学校をともにした仲間が集まり、当時を回想し、部隊史や回想録、会報を出しつつ、お互いの消息をたずねあってきた団体である。戦争の記憶が込められている記録群を、自発的な活動のなかで蓄積してきたという意味では、戦争の記憶をとどめた稀有な存在であった。

しかしながら、戦友会も解散にあたり、図書は古本屋へ、モノ資料は古物になって売られ、記録史料に至っては、その価値を理解す